

こ未第1878号
令和5年1月12日

各保育所長 様
各幼保連携型認定こども園長 様
各幼稚園長 様
各認可外保育施設長 様

佐賀県子ども未来課長

新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、日頃から御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、1月以降も感染が拡大しているほか、1月6日にインフルエンザの流行期に入り、1月11日には県内の保育園でインフルエンザの集団発生が確認されています。

今後、学校や福祉施設等においては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの集団発生の増加が危惧されることから、改めて、こまめな手洗いや換気などの基本的な感染対策の徹底とともに、園児や職員に発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザも念頭に置いた対策を実施していただくようお願いします。

なお、インフルエンザ等に罹患した子どもが登園を再開する際の取扱いについては、「保育所における感染症対策ガイドライン」において、“疾患の種類に応じて、「意見書（医師が記入）」又は「登園届（保護者が記入）」を保護者から保育所に提出するという取扱いをすることが考えられる”とされています。

そこで、今般、意見書の提出を行う際に、インフルエンザ療養中の健康観察状況を保護者が記入することで、再度医療機関を受診することによる医療機関の負担を軽減するため及び保護者が罹患後の登園可能となる日がわかりやすいように、県（健康福祉政策課）、佐賀県医師会及び佐賀県小児科医会による協議を行い、子どもがインフルエンザに罹患した場合に使用する様式を別添のとおり決めました。

つきましては、意見書及び登園届の作成・提出が必要と判断された場合には、当該様式を参考にさせていただくとともに、事前に保護者に対して十分に周知いただきますようお願いします。

<別添>

「意見書 兼 登園(校)届」様式

<参考>

- ・令和4年3月4日付け通知
「新型コロナウイルス感染防止対策について（お願い）」
- ・令和4年5月11日付け通知
「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法の確認・徹底について（依頼）」
- ・令和4年6月30日付け通知
「新型コロナウイルス感染症対策における換気の徹底について（依頼）」
- ・令和5年1月11日付け報道発表
「今季初のインフルエンザによる集団発生がありました」

<担当>こども未来課 保育幼稚園担当
TEL : 0952-25-7382
メール : hoikuyouchien@pref.saga.lg.jp